

HABINESS 会員規約・利用規約

本規約は、HABINESS(以下「本クラブ」といいます)の運営および利用に関する基本事項を定めるものです。

本クラブをご利用いただくにあたり、本規約の内容をご理解・ご承諾のうえ、遵守いただきますようお願い申し上げます。

第1条(名称)

本クラブは、HABINESS(以下「本クラブ」という)と称します。

第2条(目的)

本クラブは、会員がパーソナルトレーニングを中心とした運動を通じて心身の健康増進を図り、運動習慣の定着および継続的な身体管理を支援することを目的とします。

第3条(運営管理会社)

本クラブは、株式会社T-RISE(以下「当社」という)が運営・管理を行います。

第4条(入会資格)

本クラブの入会資格は、以下の各号をすべて満たす方とします。

- 16歳以上で、本規約および本クラブの諸規則を遵守できる方
- 健康状態に異常がなく、医師から運動を禁止されていない方

3. 暴力団関係者その他反社会的勢力に該当しない方
 4. タトゥー(刺青等)がある場合、当社が指定する服装・配慮に従える方
 5. 20歳未満の場合、保護者の同意を得ている方
 6. 過去に当社または他クラブで除名処分を受けていない方
 7. その他、当社が会員として不適切と判断する事由がない方
-

第5条(入会手続き)

1. 本規約に同意のうえ、所定の入会申込および電子契約を完了し、必要な費用の支払いが確認された時点で会員資格を取得するものとします。
 2. 登録情報に虚偽があった場合、当社は会員資格を取消すことができます。
-

第6条(会費および諸費用)【重要】

1. 入会金・月会費・回数券料金等は、別途定める料金表によります。
2. 入会金(24H入館登録費)は 11,000円(税込)とします。
3. 月会費は 前払い制 とし、施設利用の有無にかかわらず発生します。
4. 一度支払われた諸費用は、理由の如何を問わず返金いたしません。
5. 自動決済が不能となった場合、会員は速やかに当社指定の方法で支払うものとします。

【初月会費の算定方法について】

6. 本クラブの月会費は、1ヶ月を4週間として設計された週単位制プランを採用しています。

7. 入会月の月会費は、暦日による日割り計算ではなく、**利用開始日から月末までの残り週数に応じた定額制(週単位)**で算定します。
 8. 利用開始日が以下の日程に該当する場合、初月会費および利用可能回数は次のとおり決定されます。
 - 1日～7日:4週間分
 - 8日～14日:3週間分
 - 15日～21日:2週間分
 - 22日以降:1週間分
 9. 初月に付与される利用回数は、選択した月間プラン回数を4分割し、残り週数分として算定されます。
 10. 翌月以降は、通常の月額プラン(満額・全回数)が適用されます。
 11. クレジットカード決済の場合、入会時に 初月分(週単位算定)および翌月分 が決済され、
3ヶ月目以降の月会費は 毎月20日に翌月分が自動決済 されます。
-

第7条(会員証・入館方法)

1. 当社は会員に対し、会員アプリ等による入館手段(以下「会員証等」という)を付与します。
 2. 会員は、会員証等を用いて所定の手続きに従い入館するものとします。
 3. 会員証等を第三者に貸与・譲渡してはなりません。
 4. 会員証等(アプリ)を紛失した場合、再発行手数料1,100円(税込)を支払うものとします。
-

第8条(営業時間および利用区分)

1. 本クラブは、完全予約制・少人数制を基本として運営します。
2. 本クラブの利用区分および時間帯は、次のとおりとします。
 - ・パーソナルトレーニング利用時間:9時00分～22時00分
 - ・コンディショニング利用:

パーソナルトレーニング終了後、当社が定める時間内において、

ストレッチおよび有酸素運動に限り利用可能とします。(当該利用は、パーソナルトレーニングに付随する補助的利用として位置付けられます。)
 - ・オフタイム利用:

パーソナルトレーニングの予約が入っていない時間帯および

定休日(月曜日)に限り、予約制で利用可能とします。
3. 同一時間帯における利用は、原則として1組までとします。
4. ただし、運営体制・人員配置・設備状況等により、

トレーナーを複数名配置したうえで、

同一時間帯に複数のパーソナルトレーニングを実施する場合があります。
5. 前項の場合においても、会員の安全およびトレーニングの質を損なわない範囲で運営を行うものとします。

第9条(予約および利用ルール)

1. 会員は、当社指定の予約システム(ハコモノ)を通じて事前に予約を行ったうえで施設を利用するものとします。
2. 利用可能な予約枠数および利用時間は、契約プランおよび当社が定める運用ルールに従うものとします。
3. 予約時間を10分以上経過しても来館がない場合、当社の判断により当該予約をキャンセル扱いとすることがあります。

4. 無断キャンセルや直前キャンセルが繰り返された場合、当社は予約制限・利用制限等の措置を講じることがあります。
 5. 予約のキャンセルは、前日まで無償で行うことができます。
 6. 当日キャンセルの場合は、理由の如何を問わず、原則として契約プランの利用回数を1回消化したものと取り扱います。
 7. やむを得ない事情がある場合は、事前または事後に当社へ 速やかにご相談ください。当社の判断により、個別に対応する場合があります。
-

第10条(プラン種別)

本クラブの主なプラン種別は次のとおりとします。(※ビジター利用なし)

1. 個別プラン(月額制)
 2. ペアプラン(月額制・2名利用)
 3. ファミリープラン(月額制・代表者一括支払い)
 4. VIPプラン(特別サポートを含むプラン)
 5. 回数券プラン
-

第11条(ペアプランおよびファミリープラン)

1. ペアプランおよびファミリープランは、2名で契約回数を共有できるプランとします。
 2. 利用人数にかかわらず、1回の利用につき契約回数を1回消化するものとします。
 3. 1名のみでの利用、2名同時での利用のいずれも可能とします。
 4. ペアプランは各自支払い、ファミリープランは代表者による一括支払いとします。
 5. 利用回数の消化ルールおよび利用方法の詳細は、料金表および当社運用ルールに従うものとします。
-

第12条(VIPプラン)

1. VIPプランは、通常のパーソナルトレーニングに加え、食事管理等の追加サポートを含む特別プランとします。
 2. VIPプランの提供内容および募集条件は、当社が別途定め、必要に応じて変更する場合があります。その内容は料金表等により案内します。
 3. VIP募集枠は当社が定める上限までとし、満枠の場合は新規受付を停止します。
-

第13条(変更届)

会員は、登録情報に変更が生じた場合、速やかに当社へ届け出るものとします。

第14条(諸料金の変更)

1. 当社は、社会・経済情勢等を勘案し、諸費用を改定することがあります。
 2. 改定を行う場合、原則として1ヶ月前までに告知します。
-

第15条(施設の利用制限・禁止・退場)

当社は、次の各号に該当すると判断した場合、当該会員に対し利用制限・退場命令・会員資格の取消し等を行うことができます。

1. 飲酒・薬物使用、著しい体調不良等により正常な利用ができない場合
2. 伝染病その他の感染症に罹患していると判断される場合
3. 危険物の持ち込み
4. 会費等の滞納
5. 入会資格を満たしていないことが判明した場合

6. 無許可で物品販売・勧誘・営業行為を行った場合
7. 器物破損・落書き等の行為
8. 設備・マシン等を乱暴に扱う行為
9. 他会員やスタッフへの暴言・暴力・迷惑行為
10. 入館時の虚偽申告
11. 他会員の会員証等の不正利用
12. 医師から運動を禁止されている場合
13. 妊娠が判明し、安全な利用環境の確保が困難と判断される場合
14. その他、安全な運営に著しい支障をきたす行為

※本条による退場・退会の場合、支払済の費用は一切返金いたしません。

第16条(休会・退会)

- 1 当月末で退会またはプラン変更を希望する場合は、毎月10日までに所定の手続きを完了する必要があります。
 - 2 10日を過ぎて手続きが行われた場合、退会日または変更適用日は 翌月末 となります。
 - 3 クレジットカード決済を利用している会員については、決済処理の都合上、毎月19日までに手続きが完了した場合に限り、当月末退会が可能となる場合があります。ただし、当月末退会を確実に希望する場合は、毎月10日までの手続きを推奨します。
 - 4 毎月20日以降の手続きについては、翌月分の決済が確定しているため、いかなる場合においても 翌月末での退会 となります。
 - 5 電話・メール・口頭による退会・休会は受け付けません。
 - 6 未納・滞納がある場合、完納しない限り退会できません。
 - 7 休会手数料は 月額1,100円(税込) とします。
 - 8 キャンペーン等の在籍条件がある場合、休会期間は在籍期間に含まれません。
-

第17条(解約・除名)

1. 当社が会員として不適切と判断した場合、会員契約を解約し除名できるものとします。
 2. 会員が諸規則に違反した場合、改善が見られないときは契約を解除できます。
 3. 会員と長期間連絡が取れない場合や、支払方法が不備で支払い継続ができない場合も解約できます。
-

第18条(損害賠償・免責)

1. 本クラブ利用による事故・怪我・盗難等は、会員自身の責任とし、当社は責任を負いません。
 2. 会員が他会員・第三者に損害を与えた場合、その責任は会員自身が負うものとします。
 3. 会員の過失により当社が損害を受けた場合、当社は当該会員に賠償請求できます。
-

第19条(会員資格喪失)

会員は次の場合に会員資格を喪失します。

1. 会員が退会したとき
 2. 除名されたとき
 3. 死亡したとき
 4. 本クラブの閉鎖等により継続が困難と当社が判断したとき
-

第20条(遺失物・忘れ物)

1. 利用中の紛失物について当社は責任を負いません。
 2. 忘れ物は2週間保管後、処分します。
-

第21条(会則その他の改定)

当社は必要に応じて本会則を改定でき、告知後すべての会員に適用されます。

第22条(閉鎖および休業)

1. 当社は以下の事由により施設を休業または閉鎖できます。
 - 施設修繕・設備点検
 - 天災地変・感染症等
 - 法令・行政指導
 - 経営上の理由
 - その他やむを得ない事情
 2. 休業・閉鎖は可能な限り事前に告知します。
-

第23条(告知方法)

本会則の告知は、

- 館内掲示
- 公式LINE
- 予約システム(ハコモノ)
- ホームページ

により行うものとします。

附則(施行日)

本規約は 20 年 月 日 より施行します。